

# 平成30年第6回函館市教育委員会定例会 会議録

- 1 日 時 平成30年6月28日(木) 午前10時
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席者 辻教育長, 小葉松委員, 須田委員, 青田委員
- 4 欠席者 藤井委員
- 5 事務局 堀田生涯学習部長, 沢田学校教育部長, 池田生涯学習部次長,  
佐藤生涯学習部次長, 佐賀井教育政策推進室長, 阿部管理課長,  
大室教育政策課長
- 6 傍聴者 1人
- 7 付議事項
- 日程第1 議案第1号 函館市教育振興審議会に対する諮問事項に関し, 議決を求めることについて
- 日程第2 議案第2号 函館市教育振興審議会委員の解嘱に関し, 議決を求めることについて
- 議案第3号 函館市教育振興審議会委員の委嘱に関し, 議決を求めることについて
- 日程第3 議案第4号 函館市社会教育委員の解嘱に関し, 議決を求めることについて
- 議案第5号 函館市社会教育委員の委嘱に関し, 議決を求めることについて

## ■辻教育長

- 開会宣言 午前10時
- 議事録署名人に, 小葉松委員, 須田委員を選任。
- それでは, 日程第1, 議案第1号, 「函館市教育振興審議会に対する諮問事項に関し, 議決を求めることについて」を諮る。

## ■学校教育部長

- 議案第1号「函館市教育振興審議会に対する諮問事項に関し, 議決を求めることについて」説明する。
- 諮問事項は, 「平成30年度教育委員会の事務の点検および評価報告書(案)について(平成29年度対象)」である。
- 教育委員会は, 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき, その権限に属する事務の管理および執行の状況について, 教育に関し学識経験を有する者の

知見の活用を図り，点検および評価を行い，その結果に関する報告書を議会に提出し，公表することが義務づけられている。

- 報告書作成にあたっては，昨年度までは教育委員会事務局において大学教授等2名の学識経験者からご意見をいただいていたところであるが，今年度からは函館市教育振興審議会の設置に伴い，本報告書（案）を同審議会条例第2条の規定に基づき，函館市教育振興審議会に諮問するものである。

■辻教育長

- 議案第1号について，何かあるか。

■青田委員

- 函館市は点検・評価の方法が今年度から変わったということで間違いないか。

■学校教育部長

- 函館市教育振興審議会が設置されたので，同審議会において審議して，答申していただくという方法に今年度から変わった。

■青田委員

- 流れとしては，審議会は年何回開催されるのか。

■学校教育部長

- 予定としては，来週に第1回審議会を開催し，そこで会長，副会長，役員を決めてからの日程ということになるので，来週開催の審議会をもって今後の日程が決定することになる。

■青田委員

- 報告書（案）はけっこうな分量があり，審議をしようとするに相当しっかり読み込まないとわからない内容になっていると思う。報告書（案）に記載のA，B，Cは内部評価で，これはすでに終わっているのか。

■学校教育部長

- そのとおり。

■青田委員

- 感想としては、ちょっと甘い評価で、意外とAばかりだと思ってしまった。

■須田委員

- AとB以外はないですね。

■青田委員

- 初めてということもあったかもしれないが、市民の目に今後映るものでもあると思うので、それなりに厳しさがあってもよいのではないかと思った。

■辻教育長

- 青田委員は、北海道教育委員会の方にも委員として携わっているのか。

■青田委員

- 北海道教育委員会の点検・評価の方の、北海道教育推進会議に関わっている。けっこう厳しく評価を実施している。皆さん、厳しいところを質問してPDCAサイクルで行っている。事務方は大変だと思うが、ここでしっかり教育委員会のあり方というものを示す場でもあるかと思うので、委員としっかりと議論できる審議会になればと思う。

■辻教育長

- そのように努力をしていかなければならないと思う。ちなみに今年教育振興基本計画が初めて策定されたので、来年度からは教育振興基本計画に基づいて、計画の項目に合わせて点検・評価を実施していくということになる。現状の項目で点検・評価を実施するのは今年度が最後ということになる。

■須田委員

- 以前に比べて、評価についても細かく記載しているという印象がある。

#### ■辻教育長

- 議案第1号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第2、議案第2号「函館市教育振興審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」および議案第3号「函館市教育振興審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」を一括諮る。

#### ■学校教育部長

- 議案第2号および議案第3号について、順次、説明する。
- まず、議案第2号「函館市教育振興審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、本人からの辞任の申し出により、唐崎 圭輔 氏ほか3名を、平成30年6月28日をもって、解嘱しようとするものである。
- 続いて、議案第3号「函館市教育振興審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、解嘱される委員の後任として、神田 克実 氏ほか3名を、本日より前任者の残任期間である平成31年8月31日まで委嘱しようとするものである。

#### ■辻教育長

- 議案第2号および議案第3号について、何かあるか。

(意見なし)

- 議案第2号および議案第3号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第3、議案第4号、「函館市社会教育委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」および議案第5号、「函館市社会教育委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」を一括諮る。

#### ■生涯学習部長

- 議案第4号および議案第5号について、順次、説明する。
- まず、議案第4号「函館市社会教育委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、本人からの申し出により、絹野 重治 氏を平成30年6月28日をもって解嘱しようとするものである。
- 続いて、議案第5号「函館市社会教育委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」でございますが、解嘱される委員の後任として、市田 悦雄 氏を本日から前任者の残任期間である平成32年3月10日まで委嘱しようとするものである。

■辻教育長

- 議案第4号および議案第5号について、何かあるか。

(意見なし)

- 議案第4号および議案第5号については、原案のとおり決定する。

■終了宣言

- 午前10時12分

議事録署名人 小葉松 洋 子

〃 須 田 新 崇

調製者庶務係 土 田 和 宏